資料(3)

（案）

公立保育園のあり方に関する基本方針

令和8年　月

木更津市こども未来部こども保育課

1 策定の趣旨

近年、本市においては、民間保育園を中心に多様な保育ニーズへの対応が進み、保育サービスの量的拡充や運営の安定化が着実に図られてきています。

一方で、保育を取り巻く環境は大きく変化しており、配慮を必要とする児童へのきめ細かな支援、児童虐待をはじめとする要保護児童への対応、さらには国において創設・拡充が進められている乳児等通園支援制度など、新たな制度・施策への的確かつ先駆的な対応が、これまで以上に求められています。

こうした中、公立保育園には、民間保育園のみでは担うことが難しい役割として、専門性や蓄積された知見を生かし、困難を抱える家庭や児童への支援を中核的に担うこと、関係機関と連携しながら地域におけるセーフティネットとしての機能を発揮することが期待されています。

また、新たな保育施策や先進的な取組を先行的に実践・検証し、その成果を地域全体へ還元する「基幹保育園」としての機能の強化も重要な課題となっています。

さらに、保育の質の維持・向上を図るためには、公立保育園が中心となり、民間保育園職員を含めた研修や人材育成の充実に取り組み、地域全体の保育水準を底上げしていくことが不可欠です。

このような状況を踏まえ、公立保育園が今後果たすべき役割や機能を改めて整理・明確化するとともに、公立・民間それぞれの特性を生かした持続可能な保育提供体制の構築を目指し、今般「公立保育園のあり方に関する基本方針」を策定するものです。

本計画は、木更津市公共施設再配置計画を踏まえて策定した「木更津市公共施設個別施設計画(市立保育施設)」と連携し、より実効性の高いものとします。

2 計画期間

本方針は、令和8年から令和18年までの10年間を計画期間とします。ただし、第 3 期子ども・子育て支援事業計画の終期に合わせこども計画へ統合して策定する、次期こども計画(令和 12 年度)の策定時には、当該計画との整合を図るため、本方針も見直しを行うものとします。

3 本市の保育の状況

(1) 保育施設の開設状況

本市の保育園の歴史は古く、戦前の昭和 13 年に私立保育園が 1 園開園し、続いて戦後昭和 23 年に私立保育園 2 園が開園しました。その後、昭和 30 年代から 40 年代にかけ、日本の高度経済成長期に伴い新興住宅地が整備され、人口も急増し、私立、公立の保育園が次々に開園しました。

また、平成 24 年ごろからは待機児童問題が深刻化し、平成 25 年に初の公設民営の保育園が開園しました。しかし、待機児童問題は解消されず、民間の力を借りて平成27年からは認可保育所や小規模保育事業、事業所内保育事業の開設、29 年には木更津市初の私立認定こども園開園、その後も新規開設や私立幼稚園の認定こども園化などが毎年続き、認可保育施設等は計31施設となりました。

令和８年度には、待機児童対策として小規模保育園３園及び3歳以上児の保育の受け皿拡充のため保育所または認定こども園の公募を行っています。

（2）保育ニーズの状況

未就学児人口は減少傾向にある中でも、保育施設への入園申請件数は増加傾向にあります。平成 30 年度は 2,007 人でしたが、令和８年度は 2,681 人へと増加しています。今後についても女性の就業率の上昇等にともなう共働き世帯の増加を考慮すると、段階的に入園申請件数は増加すると見込まれます。

令和８年４月１日現在の待機児数は 19 人となっており、依然として待機児童は解消しておらず、年齢別では０歳児０人、１歳児 13 人、２歳児０人、３歳児５人、４歳児１人、５歳児０人となっており、近年においては２歳児以下の乳幼児の割合が高い傾向にあります。

〇10年間の保育状況(H29 年度～R8 年度)

	実績【１０年間の保育状況（Ｈ２９年度～Ｒ８年度）】									
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
出生数	1,071	1,022	983	944	952	952	975	896	845	820
児童数	6,849	6,762	6,605	6,360	6,246	6,181	6,134	5,972	5,809	5,663
0～2歳	3,273	3,231	3,135	3,019	2,927	2,917	2,951	2,859	2,776	2,619
3～5歳	3,576	3,531	3,470	3,341	3,319	3,264	3,183	3,113	3,033	3,044
申込数	―	2,007	2,074	2,218	2,272	2,258	2,224	2,392	2,492	2,681
定員数	1,732	1,777	1,842	2,060	2,108	2,326	2,349	2,359	2,361	2,404
待機児	86	83	69	62	90	6	8	7	14	19

※定員数には認可外保育施設(155 人)、事業所内保育所(164 人)は含まれません。
※出生数は前年度１年間に生まれた数です。

〇今後の推移予測(R9 年度～R18 年度)

	今後の推移予測【１０年間の保育状況（Ｒ９年度～Ｒ１８年度）】									
年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
出生数	797	775	753	732	711	691	672	653	635	617
児童数	5,545	5,430	5,317	5,206	5,098	4,992	4,888	4,786	4,686	4,588
0～2歳	2,564	2,511	2,459	2,408	2,358	2,309	2,261	2,214	2,168	2,123
3～5歳	2,981	2,919	2,858	2,798	2,740	2,683	2,627	2,572	2,518	2,465
申込数	2,747	2,799	2,847	2,892	2,934	2,972	2,935	2,872	2,812	2,753
定員数	2,490	2,574	2,574	2,574	2,574	2,574	2,574	2,574	2,574	2,574

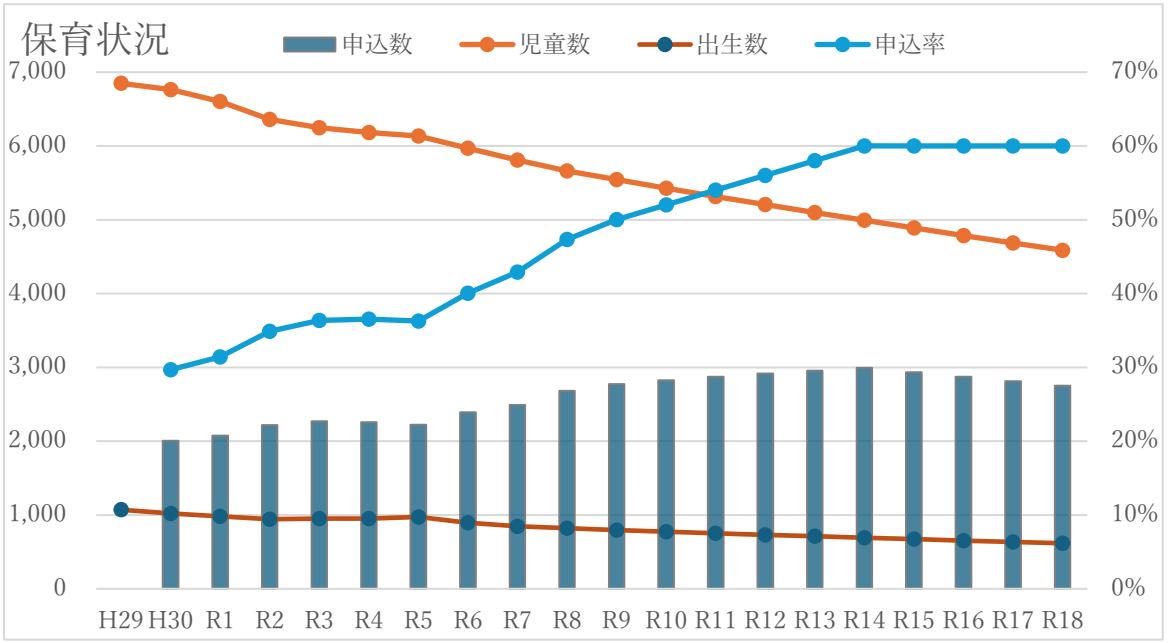

※申込率については、子育て世帯の流入が多く保育ニーズが高く待機児童が発生している自治体の動向を踏まえ、保育を必要とする世帯の割合がおおむね 60%程度を上限に推移するものと考えられます。

4 公立保育園の状況

(1) これまでの経緯

公立保育園は当初 8 園ありましたが、入園児数の減少、園舎の老朽化に伴い、平成 17 年に東清保育園、平成 30 年に祇園保育園が中郷保育園と統廃合され、その後、待機児解消に向けた施設整備の必要性から公立保育園の民営化が進められ、令和 3 年には吾妻保育園、令和 4 年には中郷保育園、久津間保育園が民営となりました。

また、園舎の耐震強度不足で鎌足保育園が令和 4 年度をもって閉園したため、現在の公立保育園は、桜井保育園とわかば保育園の 2 園と、公設民営の請西保育園の計 3 園となっています。

(2) 公立保育園と民間保育園のこれまでの役割

公立保育園は、保育士の勤務年数の長さによる安定性と保育の質の継続性のほか、各関係機関との連携性が強みであり、個別支援を必要とするお子さんを数多く受け入れてきました。

一方、民間保育園は、事業者としての保育理念や特徴を生かした保育の多様性、独自性の強みのほか、早期の施設整備が可能であるという機動性に強みがあり、保育士確保においても、定員管理の縛りがある公立保育園より人員確保がしやすいことから、民営化及び待機児童の解消に向け大きな役割を担っています。

今後も本市は、民間保育施設の事業の継続性に配慮し、安定して事業を運営できるように支援します。

5 公立保育園の今後の役割

民営化後の市及び公立保育園は、「木更津市立保育園民営化方針」に基づき、地域における子育て支援の中核を担う施設として、「子育て支援のネットワークの中心施設(以下「基幹保育園」という。)」に位置づけます。

基幹保育園は、地域の身近な拠点として子育て家庭を支え、育児に関する不安や悩みの解消に努めるとともに、障害を持つ子どもや配慮を必要とする子どもなど、一人ひとりの特性に応じた支援を必要とする保育について、市職員である保育士の専門性や経験を集約し、先駆的かつ中核的な役割を担っていきます。

また、「第 3 期木更津市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域における多様な保育及び子育て支援ニーズを的確に把握し、民間保育施設や子育てに関連する関係機関・施設との連携を進め、地域全体の保育・子育て支援の質の向上に資する取組を推進します。

さらに、少子化の進行や保育ニーズの変化、民間保育施設の整備状況等を踏まえ、公立保育園は民間保育園の健全な運営を補完する役割として、保育の受け皿に関する調整弁機能を担い、市全体として安定的かつ持続可能な保育提供体制の確保を図ります。

【保育園機能の展開】

① 通常保育の実施(定員調整機能を含む)

- 未就学児童の人口の推移、また民間保育園の定員の充足状況を見極め、柔軟な定員管理をしたうえでの保育の実施
- 民間保育園の受入れが困難な時期や地域において、公立保育園が補完的に受け入れることで、市全体として待機児童の発生防止及び保育の安定的な提供を図る。

② 障害児(個別配慮の必要な子)への支援

- 個別配慮を必要とする子どもに対する一人ひとりを大切にした保育の提供を行うための保育体制の充実
- 保護者に対する相談支援及び個別のニーズに合った様々な情報の提供
- こうした取組を通じて得られた知見や実践を、市内の保育施設へ波及させる。

③ 新たな保育施策・制度への先駆的対応

- 乳児等通園支援制度をはじめ、国や県より創設・拡充される新たな保育・子育て支援制度について、市立保育園において先行的に実施・検証を行う。
- 実施により得られた課題や成果を整理し、市内保育施設や関係機関へ共有することで、制度定着と地域全体への展開を図る。

④ 民間保育施設の支援

- 保育に関する日常的・継続的な相談支援、困難ケースの対応支援により、保育人材の育成を行う。
- 民間保育施設、認可外保育施設との意見交換及び研修の計画・実施を通じて、市内保育施設の保育の質の向上を図る。

【利用者支援事業・地域子育て支援拠点事業の展開】

① 子育て情報の集約、発信

- 子育て講座、子育て相談

② 一時保育

- 児童虐待の発見予防に伴う緊急措置への対応
- 保育の必要性が高い家庭に対する応急対応

③ 在宅で子育てをする家庭に対する相談支援

- ひろば事業
- 園庭開放

④ 地域のネットワークの構築

- 民間保育施設、幼稚園、子育て支援センター、子育て世代包括支援センター、療育関係施設、小学校等子育てに関連する機関及び関係者とのネットワークを構築し、それぞれの特性を活かしながら、子育て家庭への支援の充実に取り組む。

6 今後の施設整備の方向性

①現状と課題

公立保育園３園のうち、桜井保育園(築 51年)及びわかば保育園(築 41年)は経年劣化が進行しており、これまで修繕を重ねながら運営してきたものの、今後の業務継続には大規模改修が必要な状況にあります。さらに、駐車場不足など立地条件の制約により、基幹保育園として必要な機能確保が困難となっています。

また、出生数の減少などにより就学前児童数は減少しているものの、共働き世帯の増加や幼児教育・保育の無償化の影響により、保育需要は増加しています。今後は当面横ばいまたは微増で推移することが見込まれますが、出生数の減少を踏まえると中長期的には減少に転じると見込まれています。このように、施設の老朽化と保育需要の構造変化が同時に進行していることが大きな課題です。

こうした状況のもと、保育の受け皿については民間保育施設を中心に確保しつつ、公立保育園は、子育て支援のネットワークの中核を担う基幹保育園としての機能に加え、保育需要の変動に対応する調整機能を担うことが求められています。また、幼稚園の利用状況や就園率の変化など、幼児教育・保育を取り巻く環境の変化も踏まえつつ、地域全体として柔軟に対応できる体制を構築することが重要となっています。

一方で、公設民営の請西保育園については、施設の維持管理費や今後見込まれる大規模改修費に対し、国庫交付金や県補助金の活用可能性を高めるとともに、市の財政負担の軽減を図るため、民営化について検討を進める必要があります。

②方向性・整備方針

保育の受け皿は民間施設を中心に確保しつつ、公立保育園は子育て支援ネットワークの中核として、また保育需要の変動に対応する調整機能としての役割を担います。そのため、老朽化した施設の改修による延命ではなく、長期的に基幹保育園として機能し、子育て政策全体を支える

拠点施設の整備が必要です。整備手法について検討した結果、現施設の大規模改修は、仮設園舎の必要性や工期の長期化、機能拡充の制約などの課題がある一方、移転新築の場合は、必要な機能を一体的に整備でき、効率的かつ将来負担の軽減につながります。また、民間活力の活用やPPP／PFI については、行政が主体的に担うべき機能の確保や事業規模・スピードの面で課題があります。

なお、新たな施設の整備を進めたうえで、今後の保育需要の推移や幼稚園との役割分担のあり方を見極めながら、段階的に2園(桜井保育園とわかば保育園)を1園に集約することも検討します。

③財政・予算の考え方

施設整備にあたっては、初期整備費だけでなく、維持管理費や運営費を含めたライフサイクルコストの観点から検討しました。

現施設の大規模改修は、仮設園舎整備費(約 4 億円)や解体費(約 1 億円)が追加で必要となり、工期の長期化による運営コスト増加も見込まれます。一方、移転新築は仮設施設が不要であり、工期短縮と運営費抑制が可能です。

また、公立保育園整備は国庫補助の対象外でありますが、本方針に沿い事業を進めた場合、以下の財政効果が見込まれます。

・ 桜井保育園および将来的なわかば保育園用地の売却による財源確保
・ 請西保育園の民間移譲による国・県補助の活用(運営費の一般財源負担軽減)

これらにより、整備財源の一部確保および中長期的な財政負担の抑制が可能となります。したがって、新施設整備は単年度の支出ではなく、資産活用と運営費最適化を含めた総合的な観点から、持続可能な財政運営につながるものです。

■保育需要の動向に応じた対応

今後の就学前児童数及び保育需要の傾向については、将来にわたり不確実性が高いことから、あらかじめ複数の対応段階を設定し、需要の変化に応じて柔軟に対応するものとします。

①保育需要が微増傾向を維持、または横ばいで推移する時期

新桜井保育園(仮)が基幹保育園として中核的役割を担い、わかば保育園についても受け入れを継続します。

わかば保育園は、民間施設の受け入れ状況および申込者数の推移を注視しつつ、当面は予防保全及び計画保全により必要な修繕を適宜実施し、安全な保育環境を維持します。これにより、待機児童対策および民間施設では充足できない保育ニーズに対応します。

②保育需要が横ばい、または微減傾向となる時期

新桜井保育園(仮)およびわかば保育園は、需要動向に応じて受け入れ児童数を調整し、保育供給の「調整弁」としての機能を担います。

そのうえで、新桜井保育園(仮)の定員を弾力的運用により拡大することで、公立 2 園の受け入れ児童数を一体的に確保できる見通しとなった段階で、2 園の集約化を検討します。

③保育需要が減少傾向となる時期

新桜井保育園(仮)を基幹保育園として位置付け、わかば保育園の受け入れ児童数を段階的に縮小し、2園の集約化に向けた準備を進めます。

保護者や市民への丁寧な説明を行いながら段階的に統合を進め、集約後は新桜井保育園(仮)において、より高度な専門性を有する基幹機能を強化します。

■民間活力の活用(共通事項)

公設民営の請西保育園については、施設の維持管理費および将来的な大規模改修費への対応並びに財政負担の軽減を図る観点から、国庫交付金および県補助金の活用が可能となる民営化についての検討を早期に進めます。

7 個別施設計画の見直し

(1) 新たな施設の整備と活用

新たな施設を整備する際は、本市の子育て政策全般を包括する拠点として、他の児童福祉施設等との複合化も選択肢の一つとなり得ます。複合化する場合の整備費用については、対象となる施設・支援サービスによって変動するため、関係部署と連携して検討を進めます。

(2) 推進体制等の整備

本基本方針を適切に運用するため、建物・設備の保全・管理部門やマネジメント部門、企画(まちづくり)部門と連携し、上位計画である「木更津市公共施設等総合管理計画」や「木更津市公共施設再配置計画」との整合を図りながら、「木更津市公共施設等個別施設計画(市立保育施設)」の見直しを実施します。